

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月20日

【会社名】 株式会社レオパレス21

【英訳名】 LEOPALACE21 CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮尾 文也

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町二丁目54番11号

【電話番号】 03(5350)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O (最高財務責任者) 神東 孝城

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町二丁目54番11号

【電話番号】 03(5350)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O (最高財務責任者) 神東 孝城

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は2026年2月20日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約(以下「本契約」といいます。)を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 本契約を締結した年月日

2026年2月20日

(2) 本契約の相手方の属性

株式会社みずほ銀行(都市銀行)

(3) 本件に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

- | | |
|-----------------|------------|
| ・契約形態 | タームローン |
| ・本契約に係る債務の元本の額 | 300億円 |
| ・弁済期限 | 2029年2月28日 |
| ・当該債務に付された担保の内容 | 該当事項はありません |

(4) 財務上の特約の内容

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2026年3月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2026年3月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

各年度の決算期におけるネットデット対EBITDA比率が5倍を超えないようにすること。